

# 監 査 報 告 書

一般社団法人千歳青年会議所の業務および財産の状況について、法令および定款に基づいて監査を行いましたので、次の通り報告致します。

1. 事業報告書の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2. 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産および損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成31年1月15日

監 事

太田 憲之



監 事

月俣 利光

